

## 第18回 黒部市行政改革推進市民懇話会

平成22年11月29日（月）

【事務局】 では、皆さん、おはようございます。

ご案内の定刻となりましたので、ただいまから第18回黒部市行政改革推進市民懇話会を開会いたします。

私は、本日の司会進行を務めます市役所総務課長の柳田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、委員の皆様方に堀内黒部市長から委嘱書の交付を行います。順次、市長より交付いたしますので、自席にてお受け取りください。

【市長委嘱書交付】

【事務局】 ありがとうございます。

ここで、堀内黒部市長がごあいさつを申し上げます。

【市長】 おはようございます。

皆さん方には、黒部市の行政改革市民懇話会の委員としてお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。また、今日は大変ご多用の中ご出席を賜り、心から御礼を申し上げたいと思います。

さて、黒部市は合併いたしまして5年目に入りました。また、新しい黒部市のまちづくり計画の最上位計画であります総合振興計画がスタートして3年目ということでございます。黒部市には、今、新幹線の関連事業あるいは新庁舎の建設、そして、消防庁舎の建設、そして市民病院の改築など、大変大きな課題、重点プロジェクトが山積いたしているところではありますが、この総合振興計画をスタートさせて、ここまではおおむね順調に推移してきているのではないかなというふうに考えております。それぞれの計画が、徐々にではありますが、形が見えてきているところでございます。

総合振興計画につきましては、平成20年から29年までの10年間の計画でございます。また、その10年間を前期と後期ということで、20年度から24年度の前期の5年間と、そして25年度から29年度までの後期の5年間ということで、それぞれたくさんの計画を立てておるわけではありますが、それを計画どおり、そしてまた、平準化しながらそれを実現していきたいということを考えております。その平準化というのは、黒部市

の今の財政力、力の中で、年間通し事業として30億円程度投資をしていけば、大体、今の考えている計画がおおむね実現できるんだらうというふうに思います。

その30億円を、いろいろ厳しい中でもどうやってつくり出すかということと、また、それによって、当然、新しい起債、借金というものができるわけではありますが、我々の目標とすれば、年間15億円以内の新規の起債に抑えるということが大変大事だと。それで、公債費として毎年二十数億円返しておりますから、新しいものを15億円ということになれば起債残高が徐々にではありますが、減っていくんだらうというふうに思っておりますので、借金、財政の健全化ということは大変大事ではありますが、それだけに集中すると、このまちの活力というものは、当然、失われていきますし、この10年間というものが失われるような、そういう10年間になっては、新しい黒部市としては大変困るというふうに考えておりますので、今考えております計画を計画どおりに進めることと、財政の健全化という両立、両立てを実現するということが大変大事だというふうに思っております。

そのためには、やはり、この不断の行財政改革を着実に進めていくということも大変大事でありまして、できるだけ簡素で、効率的で、効果的な、そういう運営を行っていくということが必要ではないかなというふうに思います。そのためには、やはり、特に少子高齢化の社会の中でいろんな社会構造が変わってきておりますし、また、住民の皆さん方の、やはりニーズも非常に多様化、高度化してきていて、いろんな面で行政に対するニーズが増えていっているということが言えるのではないかなというふうに思っております。

それらを合わせていろんな問題を解決していくには、やはり行政だけではなかなか十分な施策を行うことはできませんので、今、取組んでおりますのが、行政と市民の皆さんとの協働のまちづくりと、行政の役割、責任も当然ありますが、市民の皆さんに果たしていただく役割、責任というものを両方、お互いに理解しながら協働して進めていくということが大事でありまして、そのために協働によるまちづくりのガイドラインというものを策定させていただきました。そのルールも決めておかないと、なかなかお互いの効果というものは回っていかないだらうというふうに思いますので、今、黒部市は協働のまちづくりガイドラインを策定し、そして、今はそれを行政だけがわかっておってもだめですから、当然、市職員もよく理解することと、住民の皆さん方にも理解していただくように、今、周知をさせていただきたいというふうに思います。やがては協働のまちづくり条例というところまで行ければいいのかなというふうには考えておりますが、一遍には行きませんので、そういう考え方をまず理解していただきたい。

そして、また、そのためにはお互いに情報を共有、財政状況が悪い悪いと言いながらも、どの程度悪くて、そして今後どういうふうに改善していくかというふうなことについてもお互いに理解していないと、ただ不安を感じて縮小するような考え方だけではこのまちは発展していかないだろうというふうに思っておりますので、その情報共有をどう進めていくかということも大変大事だと思います。

本日の市民懇話会の皆さん方にも黒部市の財政状況がどうなのかということと、それをどう改善していくのかということは十分理解していただいて、そして、黒部市が進めようとしているまちづくりをどうやって実現していくかということとの両立て、バランスというものをぜひ考えていただいて、そして、忌憚のないご意見をいただければ大変ありがたいというふうに今は思っております。ぜひ、皆さん方には、それぞれのお立場で十分ご意見を言っていただきたいと思いますが、あくまでも黒部市の将来の発展、まちづくりをどうつくっていくかということが私は優先だろうというふうに思っておりますので、ぜひ、皆さん方には前向きな、発展的なご意見を賜りながら、財政の健全化も進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げてごあいさつにかえたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

**【事務局】**      ありがとうございました。

それでは、引き続き会議を進めさせていただきます。本日は第3次となるこの市民懇話会としては初めての会議でございますので、私のほうで資料1、2に基づき委員名簿を読み上げさせていただきます。皆様はその場で一言ずつごあいさつをお願いしたいと思います。

A 委員。

**【A委員】**      Aでございます。よろしくお願ひいたします。

**【事務局】**      B委員。

**【B委員】**      Bでございます。北陸銀行の黒部支店の支店長をやっております。私は前回もこの懇話会の委員をやっておりまして、2期連続ということになります。また、引き続きよろしくお願ひいたします。

**【事務局】**      C 委員。

**【C委員】**      Cです。よろしくお願ひいたします。ちょっと不勉強なことが多いと思いますので、ほんとうに一般的な主婦の視線で考えていければいいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 D 委員。

【D委員】 はじめまして。私は今年からくろべ女性団体連絡協議会の会長になりました。どちらもまだひよこですけど頑張ります。よろしくお願いいたします。

【事務局】 E 委員。

【E委員】 Eでございます。黒部まちづくり協議会で副会長をやっています。微力ですけれども一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 F 委員。本日は黒部市社会福祉協議会〇〇さんに代理出席いただいております。

【F（代理）】 今日はF委員の代理として参りました〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】 G 委員。

【G委員】 はじめまして。大布施自治振興会長をやっていますGです。黒部市の自治振興会の協議会の推薦を受けてこの委員になりました。初めての経験でありますので戸惑っておりますが、大変厳しい状況下であるということを確認した上で、精いっぱい提案させていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 H 委員。

【H委員】 皆さん、こんにちは。YKK黒部事業所のHでございます。私自身、黒部に移り住んで約20年になりますけれども、黒部はほんとうに好きなところでもございます。もともとは南砺市出身ですけれども、もう黒部に骨を埋める覚悟で来ておりますので、黒部のために少しでもお力になればと思い、参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

【事務局】 I 委員。

【I委員】 ご苦労さまです。社団法人黒部青年会議所から参りましたIと申します。我々は、今年、「素敵な黒部」というのをスローガンに掲げまして、まちづくりに関して積極的に行動しております。そういった若い目線でこういった会議に参加させていただいて積極的に発言をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

なお、本日はJ委員におかれましては、所用のため、どうしても出席できないとのことで欠席でございます。

次に、黒部市の行政改革の推進体制についてご説明を申し上げたいと思いますが、その

前に、副市長及び事務局員が自己紹介いたします。

じゃ、副市長からよろしくお願いします。

【副市長】 副市長の中谷でございます。皆様におかれましては、黒部市の行財政改革の推進につきまして、今後ともご尽力を賜りますよう心からお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 市の総務企画部長の岡崎です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 財政課長の中田でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 企画政策課長の本多と申します。よろしくお願いします。

【事務局】 改めまして、総務課長の柳田でございます。また、よろしくお願いいたします。

【事務局】 総務企画部企画政策課長補佐をしています中島といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 総務企画部総務課長補佐をしております霜野です。よろしくお願いします。

【事務局】 総務企画部総務課佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】 総務企画部総務課吉田と申します。よろしくお願いします。

【事務局】 それでは、行革の推進体制について、改めて、担当からご説明申し上げます。

【事務局】 改めまして、私は総務企画部総務課霜野と申します。よろしくお願いいたします。私のほうから黒部市の行政改革の推進体制ということでご説明をさせていただきたいと思います。座らせていただきたいと思います。

資料番号2の用紙をごらんいただきたいと思います。

見出しに黒部市行政改革推進体制と書いてある資料でございますが、黒部市におきましては、行革を進めるに当たりまして、主要な計画、後ほどそもそもの計画を紹介させていただきますが、幾つか策定しているところでございますが、これらの計画につきまして最終的に内部合意を得る機関といたしまして黒部市行政改革推進本部というものを組織しているところでございます。この推進本部の本部長につきましては市長となっておりまして、副本部長が副市長、教育長、市民病院長と、本部員につきましては各部等の長ということになっておりまして、このページの中ほど、図に示してあるとおり、推進体制図とございますが、中ほどに本部会とございまして、そこに掲げてございます各部長が本部員ということで構成員となっております。

所掌事務といたしましては、行政改革推進の方針の策定及び実施に関することとすとか、その他、行政改革に係る重要事項に関することの最終決定機関ということで、行革の最上部決定機関ということで位置づけさせているところでございます。

また、推進本部のもとに、その指示を受ける組織といたしまして、副市長を委員長といたしました黒部市行政改革検討委員会を設けております。これの構成員につきましては、委員長が副市長、副委員長に総務企画部長を当てておりまして、各課の課長が委員となっているところでございます。本部提出議案等の事前調査や検討をこの会で行っております。各課との構成につきましては資料下段にあります検討委員会に示してあるとおりで、一番下にある課の課長が構成メンバーということで検討委員会を組織しているところでございます。

一方、これらの内部組織に対しまして、各界各層の市民等の意見や提案を行革の各種計画に反映させることを目的といたしまして行政改革推進市民懇話会、本日、お集まりいただいております構成員の皆様となりますが、この市民懇話会を設置しているところでございます。この会の事務局といたしましては、資料の図、中ほど右側にありますように、総務企画部長のほか、市の政策方針を担っております企画政策課、また、市の組織や人事、給与を担当いたしております総務課、また、市の財政を担当する財政課、それぞれの長が連携した事務局体制をとっているところであります。なお、その窓口につきましては総務課が行っております。

それでは、この市民懇話会についてであります。この資料1をごらんいただきたいと思いますが、資料1の2枚目をごらんいただきたいと思っております。

黒部市行政改革推進市民懇話会についてということで資料をお配りしてございます。改めて、設置の趣旨についてでございますが、市政の運営に当たりまして、行政改革に関する必要な事項の調査及び審議を行うとともに、各界各層の市民の意見や提案を各種計画に反映させるために設置するものとしております。

そこで、この会で具体的に何に取り組んでいただくかということになりますが、2番目に記載してございますように、皆様方には、市が進める行政改革の内容を確認いただくとともに、具体的な取組事項を掲げました行政改革実行計画、この計画につきましては平成22年4月に開催しております市民懇話会において内容を検討していただきまして、そこで承認されました行革を進める上での計画になりますが、これにつきまして、年度半期ごとに進捗状況の報告を行っております。その点検と、その見直しとしてその時期への改善

提言など、行政改革の推進に向けた取組みについて幅広い市民の視点から意見交換を行っていただくとしております。

少し具体的に申し上げますと、現在、取組んでおります行政改革の主な項目としては、今ほど申し上げましたように、平成22年度から26年度までの5カ年計画といたしまして、平成22年4月に取りまとめを行っております。それが、お手元にお配りしております資料の9番になります。これは、後ほど、会議の最後のほうで詳細をご説明いたしますが、このアクションプランに基づきまして行政改革を進めているところです。少し中を開いていただきますと、黒字と青字で文章が書いてございますけれども、青字につきましては、今回、平成22年度の取組み内容について書いたものでございまして、もともとの計画そのものは黒字で書かれたものが行政改革の実行計画ということで、計画をつくったものになってございます。一応、35項目ということで取組みを行っております。

この実行計画につきましては、6カ月ごとに進捗状況を取りまとめますので、計画どおり行っているのかどうかなどを懇話会においてご説明いたしますので、計画に関することですか、進捗状況に関しまして、各委員さんの目線で思ったこと、感じたこと、もっとこうすべきではないとか、いろいろ考えられたことを自由に発言していただきたいと思っております。いただきました意見、提言につきましては、各担当課にフィードバックしまして、協議、検討しながら今後の推進計画に取組んでいくことを予定しているところがございます。

次に、年次的なスケジュールについてですが、資料の1番に戻っていただきまして、資料1の2枚目の3番に年次的スケジュールと記載してございますけれども、約6カ月ごとに会議を開催する予定としておりまして、次回が23年の4月末くらいを予定しているところです。内容は平成22年度における進捗点検と評価見直しに関しまして意見交換を行っていただく予定にしております。以後、記載のとおり開催予定をしております。また、ご意見の提言や質問につきましては、会議開催日に限らず、適宜、書面等でも行っていただくことも考えておりますので、次の会議までに、こんな資料を用意してもらいたいですとか、どのようなことでも構いませんので、思いついた時点でご意見等をちょうだいいただきましたら対応してまいりたいと思っております。

以上、推進体制についてご説明いたしました。

**【事務局】** 推進体制についてご説明申し上げます。この件につきまして、何かご質問等はございでしょうか。

では、ないようでしたら、後ほど、正式な会議でまたごゆっくりと見ていただきたいと思います。

それでは、次に、本会の会長及び副会長の選出について進めさせてください。

今ほどご説明いたしました市民懇話会規定第4条におきましては、会長及び副会長は委員の互選により定める旨が規定してございます。まず、会長の選出をいたしたいと思いますが、何かご意見等はございますか。

Gさん。

【G委員】 事務局に案があればお示しいただきたいと思いますが。

【事務局】 ありがとうございます。

G委員さんから申し出がございました。それでは、事務局から腹案を申し上げます。

会長には前期、第2次から引き続き委員をお受けいただいておりますB清様にお願いいたしますと存じますが、いかがでしょうか。

( 拍 手 )

【事務局】 ありがとうございます。

それでは、会長にはB清様、どうぞよろしくお願いいたします。B委員には会長席へお移りいただきたいと思います。

ただいま会長に選任されましたB様から一言ごあいさつをいただきたいと思います。

【B会長】 今、選任されましたBでございます。

私はほんとうは黒部市民じゃないんですよ、実を言いますと。出身は朝日町でございまして、自宅は今、実は富山にあります。ここには、隣にあります北陸銀行黒部の支店長をしまして、もう実は3年過ぎまして今4年目に入っています。私なりにずっと黒部も見させてきていただいておりますし、私自身はもう地元という感覚でやらせていただいております。今回はほんとうに私よりも経験や知識の豊富な方、それから大先輩を前にして会長という重責を仰せつかったわけですが、多分、今ありましたように、前期もやっていたということで、引き続きということで私を選ばれたのではないかなと思います。微力ながら精いっぱい頑張っていきたいなと思います。

私は2年間やっております、その経験から言いますと、行革といいますとすぐ削減とか、すぐそういう話になりがちなんです、先ほど堀内市長様のお話もありましたように、やはり一番大事なのは、今これから黒部市は新幹線の開業だとか、新庁舎の建設だとか、病院の改築だとか、いろんな大きい計画、これからの将来の黒部市の発展につながるいろん



なものがあります。そういうものと、やはり、先ほどありました財政のバランスと申しますか、そういうものを考えながら議論を進めていくのが大事ではないかなと思います。いろんな面での無駄がないかということをご皆さんで議論していくということと、もう一つは、黒部市の活性化につながるように、それから、市民の方のいろんな面での幸せと申しますか、安心して暮らせる黒部市につながるように、そういうような形で議論が進むように、微力ながらやっていきたいと思っておりますので、ほんとうに皆様のご協力を得ながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上、あいさつを終わります。

【事務局】 ありがとうございます。

引き続きまして、副会長の選出をいたしたいと思っておりますが、選出方法について何かご意見はございますか。

【G委員】 会長一任でいかがでしょうか。

【事務局】 ただいま、会長一任という声があったので、会長、よろしく申し上げます。

【B会長】 それでは、私のほうから、Eさん、副会長のほうでひとつよろしくお願いたしたいんですが。皆さん、いかがでございましょうか。

( 拍 手 )

【B会長】 異議なしということでございますので、副会長はEさんのほうでよろしく申し上げます。

【事務局】 ありがとうございます。

では、会長、副会長が決まりましたので、この後、会議進行は、市民懇話会規定第5条の規定により議長は会長が務めるということになっておりますので、以後、B会長に願いたしたいと存じます。

なお、堀内市長には次の公務がございますので、ここで退席いたしますので、よろしく願いたいたします。

【市長】 よろしく申し上げます。会長、また、よろしく申し上げます。副会長もよろしく申し上げます。

【B会長】 それでは、議事のほうを進めていきたいと思っております。

次第に沿って進めてまいります。まず、今までの取組みの実績報告ということで、事務局のほうから願いたいたします。

【事務局】 それでは、報告をさせていただきます。

資料の2をごらんいただきたいと思います。2の2枚目になりますが。

資料といたしましては黒部市経営戦略概念図というものをもとに少し行革について改めてご説明を申し上げたいと思います。

まず、市が行う行革についてですが、どのような計画があつて、どのような体系に基づいているのかを少し整理してご説明いたしたいと思います。

まず、地方自治法、法律におきましては、市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならないというふうに法律で規定されておりました、これを根拠に、黒部市におきましても、市のすべての基本の計画となります、また、行政運営の総合的な指針となります黒部市総合振興計画というものを策定しております。この総合振興計画は市町村における最上位計画でありまして、一般的に策定に当たりましては基本構想、それと、これに基づく基本計画、それと実施計画、3部構成になっておりますけれども、基本構想、基本計画、実施計画なるものが多く、黒部市の総合振興計画におきましても同様の体系を構成しているところでございます。

概念図におきまして、一番上に基本構想とございまして、2段目部分には基本計画部門、そして3段目には実施計画部門と、全体を3角形の形で表現してございますが、下へ行くほど具体性を持つ計画内容となっておりますので、少し下を広げた形で表現をさせていただきます。

一番上、上段、基本構想につきましては、市が目指す将来像と将来の目標を明らかにいたしまして、これらを実現するための基本的な施策の大綱を示すものでございまして、事業実施のための概念や理念、事業全体のガイドライン、事業実施体制などをまとめております実現性のある整備戦略的な方針となっております。

次に、2段目ですが、3つの円がありまして、そのうち1つ、上のところに総合振興計画基本計画とございます。この基本計画につきましては、市の将来像を掲げました、一番上にあります上段の基本構想を受けまして、将来目標や基本的な施策を実現するために必要な手段、施策を体系的に明らかにしたものとなっております。おおむね5年間の行政計画を体系的に定めておりまして、向こう5年間でどう取り組んでいくのか、政策面における指針として計画したものとなっております。

また、3段目には、同様に総合振興計画の実施計画とございますが、この実施計画につ

きましては、基本計画として体系的に取りまとめられました事業計画に対しまして、おおむね3年間程度を単位として具体的な事業実施内容を計画したものでございます。想定されます事業経費、どれくらいお金がかかるのかというお金関係だとか、それに対する財源の内訳、借金をするのかとか、税金で賄うのか、国、県からお金をもらうのかというような財源の内訳、あと実施に係る年度がいつまでかなど、より具体的な計画がなされたものが実施計画となっております。

これらの市の最上位計画、総合振興計画に掲げております市の目標、将来像を実現するための政策面からの計画を運営実施していくに当たりましては、冒頭、市長が申し上げましたように、より効率的な行財政運営が不可欠であるところでございます。その達成をスムーズに運ぶためにも行政改革への確実な取組みが行われることとすとか、中長期の財政計画とうまく連動した計画がなされることが大変大切となっております。資料の図におきましては3つの円が互いにうまく連携し合う意味で寄り添うように表現してございますが、政策面での指針であります総合計画の基本計画ですとか実施計画に対しまして、運営面での指針としての行政改革に対するプラン、そして財政面での指標となります中期財政見通しがきっちりと機能することによりまして、市の将来像であります総合計画の着実な実現が果たせるものと考えているところでございます。

行革や財政面に関しまして、具体的な計画につきましては、行革の取組み基本方針として策定しているものが行政改革大綱と呼ばれるものでございまして、お配りした資料といたしましては、資料3としてお手元にお配りしてございます。また、行革に関します個別の実施計画といたしましては、概念図下段の実施計画部門に記載してございますが、財政健全化プランですとか、定員適正化計画、公共施設の見直し指針ですとか、外殻団体の見直し指針等がございまして、それぞれ資料4から7までお配りしてございましてお配りしてございます。

少し、概要だけをご説明いたしますと、資料4をごらんいただきたいと思います。

黒部市財政健全化プラン、平成22年4月に策定してございますが、一番下のところに概要が書いてありまして、財政基盤の強化や財政支援を図るために取り組み方針を示したものとございます。

1枚めくっていただきまして、次のページ、2ページ目でございますけれども、合併による財政メリットとその活用できる期間を書いてございます。合併によりまして少し財政的なメリットを、国のほうから支援を受けておりまして、1つだけご説明いたしますと、

一番下にありますが、合併特例債というものがございまして、合併後10年間で90億円を活用できるというものでございます。これは平成27年度までを期限といたしまして、この間、90億円の合併特例債というもので、借金ですが、借金をしても返済するに当たりましては返済部分が国から、変な話、もらえるというような意味で、市税を使わなくても借金ができるような形のものが90億円、財政支援があるというような状況になってございます。

また、3ページでございまして、財政健全化の基本方針といたしまして財政構造の健全化等をうたっておりますが、ページ中ほど、表の下でございましてけれども、平成26年度末までに起債残高をおおむね154億円とするということで、現在、借金の残高が165億円でございます。それを平成26年度末に154億円までに減らしていこうという目標を立てているところでございます。

また、4ページですけれども、自立した財政運営ということで、2の(1)のほうに、市税等収入の確保と徴収率向上に向けた取組みの推進ということで、ここに記載されているような取組みを行って、市税の収納率を99.05%とするような取組みを行っているというようなこと、また、新たな収入の確保といたしまして、未利用地を1億円売却するすとか、次のページには人件費の削減、抑制ということで、定員管理の適正化等を行って財政効果で2億2,000万円を目指すというようなことを、この財政健全化プランでうたっているところでございます。

また、資料5になりますが、資料5は黒部市職員適正化計画ということで、今後の人員計画について計画しております。結論だけ申し上げますと、6ページにございまして、平成22年4月1日の職員数が448人ということになっておりまして、これを5年後の平成27年4月1日までには28人以上を純減させて420人以下にまでにしたいということで、目標を掲げているところでございます。内訳につきましては、一般職、保育士、消防職、技能労務職等々につきまして、それぞれ表に書いてございます人数を削減していきたいと考えているところでございます。

また、資料6が公共施設見直し指針でございまして、公共施設につきましては、保育所ですとか、市営住宅、美術館、図書館等々、いろいろございますが、現在、この公共施設見直し指針で、見直しの主な対象となっていることをご説明いたしますと、3ページをごらんいただきたいと思っております。3ページの下ほどに丸い四角で囲んであるところがございまして、現在、公共施設として見直しの主な対象となっているところでございます。

市立図書館につきましては、黒部市市立図書館の建設に向けて検討委員会を設置し、新しい図書館についての検討とあわせて宇奈月館のあり方について検討するというふうになっております。

また、保健センターにつきましても同様です。

また、美術館につきましては、今後、民間委託等も含めた形で施設管理を検討しているところでございます。

また、次のページには保育所、こども園が出ておりますが、保育所の民営化ですとか、幼稚園の統合等も検討の対象に入っているところでございます。

続きまして、資料7でございしますが、外郭団体の見直し指針でございします。

1ページのⅡ、対象団体とありますが、外郭団体の対象となるところにつきましては、市が基本金、基本財産、その他、これらに準ずるものを25%以上出資または出捐している7団体ということで、ここに書いてございます7つの団体を外殻団体として取扱ってございます。これらの団体につきましては、3ページを見ていただきますと、見直しの方向性ということで、表の中に経営改善を進めるべき団体ということで6団体、抜本的な見直しを検討すべき団体ということで1団体ございしますが、これらの団体の経営に関しまして、市が関与いたしまして、これらの団体の健全な経営運営を目指しまして経営改革、経営改善に努めるよう努力しているところでございます。

以上、ざっと説明いたしましたが、行政改革を進めていくに当たりまして、実際にどうやって進行管理をしていくかということでございしますが、今度はこの資料3のほうをお願いいたします。資料3の最後のページ、11ページになります。行政改革大綱の最後のページになりますが、行政改革の進行管理ということで定義づけをしております。

(1)に、大綱の推進にあたっては、その具体的な取組みとしてアクションプランを作成し、計画的な実施を図りますとしております。また、主要な取組事項については、できる限り数値化した目標を掲げ、その進行管理を行いますとして、(2)にアクションプランの実行確保ということで、着実な実行を図るため、市の行政改革推進本部は、常にアクションプランの進捗状況をチェックし関係部署に指示するなど、その機能を十分発揮しながら、全庁を挙げて推進します。また、毎年度、アクションプランの進捗状況を点検、評価するとともに、市民による外部チェック機関としての側面を持ちます黒部市行政改革推進市民懇話会に報告し、市民の視点からの意見を求め、必要な見直しを行いますとあります。行革を進めるに当たりましては、具体的な行革の取組事項を定めまして、先ほど、冒

頭で説明いたしました資料9にあります実行計画、アクションプランと呼んでおりますが、これを作成することとしておりまして、これに基づき、進行管理をしていくところでございます。この資料9につきましては、後ほどご説明をさせていただきます。

それでは、行革の取組実績についてでございますが、資料8をお願いいたします。

少し小さくて見づらいところもございますが、これにつきましては平成18年度から平成21年度までにおける行政改革への取組みに対する実績報告書となっております。4月に開催しております市民懇話会で報告させていただいたものです。

1ページの表1をごらんください。

平成21年度までの取組みといたしまして、一番下でございますが、93項目について取組んできました。表の基本項目、細目の記載内容は行革大綱に定めております実施方針に掲げた分類に基づくものでございまして、それぞれの取組項目数とその達成度を表にしております。

個別の取組内容につきましては2ページ以降に記載してあるとおりでございますが、これは省略させていただくことといたしまして、2ページ上段に率の取りまとめがございます。それぞれ実施してまいりました取組項目につきまして、おおむね4分の3、75%程度が計画どおりに進んだとなっております。逆に、4分の1が計画どおりに進んでいないという結果となりまして、これらにつきましては、未達成の原因要因を見きわめるなどして、取組過程を反省しながら目標設定を直すなど、的確に進捗し得るよう、今、計画の見直しを行っているところでございます。

また、財政効果といたしましては、37億5,400万円を計上しておりまして、一定の成果を上げられたのではないかと考えているところでございます。具体的に主なものとしたしましては、小さい6ページになりますけれども、6ページに左隅に30番、職員数の適正化ということで、この項目におきましては、2億5,600万円の財政効果を計上させていただいております。この職員数の削減状況につきましては、この資料の18ページ、最後のページに職員適正化計画取組結果ということで、平成17年度から22年度に向けた職員数の削減状況を計上しております。492人から446人ということで、削減をしております。これの財政効果が2億5,600万円とございました。

また、戻っていただきまして、あと10ページ、57番、合併特例債の有効活用、先ほどの財政健全化プランでご説明がありましたけれども、合併特例債を、今、21億7,200万円が確定しております。それと、公債費の削減ということで、11ページ、計画的な

繰上償還等で10億2,700万円、これは利率の高い借金の部分につきまして、早期に繰上償還等を実施したおかげで金利の負担軽減額が10億2,700万円程度あったということになっております。これらによりまして、財政効果、37億5,400万円を計上させていただきます。

以上、足早に概要をご説明いたしましたけれども、行政改革につきましては、不断に取り組むべき課題でありまして、引き続き、着実な効果が得られますよう、現在も新しい計画のもとで実施しているところでございます。現在の取組状況は、この後、詳細を説明させていただきますが、これまでの取組実績につきましては、これで説明を終わらせていただきたいと思っております。

**【B会長】** ありがとうございます。

でも、初めて来られるとなかなかわからんでしょう。最初に資料4、5、6、7で、財政健全化プランとか、黒部市の定員適正化計画だとか、公共施設の見直し指針だとか、それから、外郭団体の見直し指針という、こういう、まず題名なりテーマがありまして、これがそれぞれ資料4から7に書いてあるわけですね。それで、アクションプランというのは、それをどこの課が中心になって、いつまでに進めていきますかと、そういうふうにはらしたのが、僕はこのアクションプランかなと、僕なりにそういうふう理解しておるんですけども、これの進捗と実績がこのタイトル8で、今まで言った4から7の資料でいろいろ言ったものがこのアクションプランに織り込んであって、その進捗やらリスクがこれに載っていると、そんなふうには皆さんはご理解していただいて、もう一回読み直していただくという感じじゃないかなと、そんなふうには思います。

今ほど事務局のほうから説明していただいたんですが、何かご質問はありませんか。何でもよろしいですよ。ここら辺のほうをもうちょっと話を聞きたいとか、そういうような観点でも結構でございますし、いかがですか。

ありませんか。そうしたら、また、何かお気づきのこととかご意見等があれば個別に聞いていただくということで、次のほうへ進みたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それじゃ、議事を進めさせていただきます。

それでは、これからが今日の本題になりまして、資料9のほうになるんですが、平成22年度の行政アクションプランの中間実績と今後の取り組みということで進めていきたいと思っております。

そうしたら、事務局のほうで説明をお願いします。最初、わかりにくいと思っておりますので、

わかりやすいように項目ごとにやるとか、ひとつ、工夫してご説明のほうをお願いします。

【事務局】 それでは、少しこれを時間をかけてご説明させていただきたいと思います。

資料につきましては、資料番号9番をつけております黒部市行政改革実行計画をごらんいただきたいと思います。

現在は、このお手元資料9番のアクションプランに基づきまして行政改革の進行管理をしているところございまして、今回は、平成22年度の上期を終了いたしまして、これまでの取組みがどうであったのかということの説明させていただきたいと思っておりますので、また、ご意見等をちょうだいいたしたいと思っております。説明につきましては、基本項目の区切りのいいところまで説明を区切らせていただいて、もし、その間、ご質問等がありましたら区切り区切りで承りたいと思っております。

まず、最初に、左隅にナンバーがありますが、1番、2番、3番、3つの項目についてご説明をいたします。

まず、この表につきましては、平成22年4月に策定いたしました実行計画、アクションプランということで、黒字のところ当初の計画部分でございます。今回、実績報告として加筆をしたところが青字になっておりますのでお願いいたします。

まず、1番ですが、基本項目に市民とともに進める地域経営、市民との協働の推進ということでございます。市民との協働の推進ということで、少し言葉がわかりづらいところがございますので、取組実績のほうにも協働のまちづくりということでご説明してございますが、少し、資料の3をごらんいただきたいと思います。

4ページをお願いいたします。

資料3、行政改革大綱の4ページでございますが、Ⅲといたしまして、行政改革の実施方針を定めております。ここに1番といたしまして、市民とともに進める地域経営とございます。この(1)に市民との協働の推進ということでうたっております。ちょっと読み上げさせてさせていただきますと、「高度化・多様化する市民ニーズや新たな地域課題に対応していくためには、行政のみならず、そのサービスの受け手である市民が、適切な役割分担のもとで、公共の課題を発見、共有して、ともに解決していくことが求められます。市民が主体的に市政運営に参画できる制度づくりを行い、市民と行政が互いに役割を認識し、尊重しながら、基礎的自治体としての本市行政が総合的な責任を適切に果たす協働によるまちづくりを進めます。」とございます。

また、2番目には、NPO・ボランティア活動の推進ということで、「NPOやボラン



ティア団体などの市民活動が活性化しており、市民と行政が協働してまちづくりに取り組んでいく気運が高まっています。『市民にできることは市民が実施する』を基本に、市民活動等に委ねることが適切な事務事業については行政と民間の役割を明確にした上で、民間組織による業務運営を進めます。そのため、市民団体等と行政が協働のよきパートナーとして、それぞれが持っている創意工夫、サービス提供の能力を最大限に発揮できるよう、各種団体との連携体制の確立やネットワークづくりといった活動支援や、地域に必要とされる人材の発掘・育成を推進します。」ということで、少し、協働に関する説明と、どのような体制を目指しているのかということで行政改革大綱に記述してございますが、この体系を目指しているところでございまして、アクションプラン1番ではこれに向けてどんな取組みをしなければいけないのかということで、実績報告、取組実績を記載しております。なお、この取組みのアクションプランに掲げている目標につきましては、NPO法人の数を挙げてございまして、平成26年度までには12個までにしたいということで、準備を進めているところでございます。

この協働のまちづくりに関しましては、取組実績といたしまして、推進会議、市民の方からなる委員会ですけれども、協働のまちづくり推進会議を7月に設置しまして、4回ほど会議を開催しております。それと、協働のまちづくりに関するガイドラインを作成しております。それと、ガイドライン策定に伴いましてパブリックコメントは市民からの声、意見等を聴取いたしてございます。それと、議会との意見交換会を開催しているということで、おおむね協働のまちづくりの体制づくりに向けて、スタートしたばかりでございまして、徐々に求められる姿を目指して活動をしてございます。

2番目でございますけれども、市民に分かりやすい情報提供とさまざまな広報媒体を活用いたしまして、開かれた行政の推進、より市民にわかりやすい情報提供を進めていこうと、市の情報発信をしていこうということで、目標を掲げているところでございます。

これにつきまして、取組実績といたしましては、窓口を企画政策課へ一元化、一本化したということ、それと、一番下にケーブルテレビ、コミュニティFMラジオ連携生放送番組の試行とございますけれども、通常、ケーブルテレビは有線の放送局から放送しているわけですが、今年度、コラーレからも生放送をできるような体制をとりまして、本日も生放送のテストを行っているようでございますけれども、このような、よりタイムリーな情報提供を近くからすぐに生放送でできるような体制を整えようということで、現在、取組みを行っているところでございます。

続きまして、2ページ、3番になりますけれども、取組事項といたしまして、タウンミーティング、市民との対話集会の開催とございます。タウンミーティング、まさに、この時期開催しておりますが、昨年度はテーマを地域医療体制ですとか、総合交通ネットワークの整備だとか、新庁舎の建設ということで、市民会館ですとか、生地のコミュニティセンター、宇奈月にあります中央公民館等を利用しまして、計6回、昨年度、タウンミーティング、市長と語る会を開催いたしております。参加者につきましては584人の市民の方に参加いただいているところでございまして、このタウンミーティングの開催につきましては、年4回を標準といたしまして500人程度集まっていただくように目標といたしまして進めているところでございます。

なお、今年度のテーマにつきましては、最終日が明日になる予定でございますけれども、小中学校の再編、自然エネルギーの利活用、水博物館の整備ということで、3つのテーマについて市長がお話をして市民から意見をいただきながら意見交換をするということで、タウンミーティングを開催しているところでございます。明日、11月30日につきましては、生地のコミュニティセンターにおいて7時から8時半まで開催いたしておりますので、もし、時間がお許しになりましたら、参加していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

とりあえず、3番までご説明いたしました。もし、ここでご質問等があれば承りたいと思います。

**【B会長】** いかがでございませうか。

この項目の色別というのは、ちょっと右上には書いてありますけど。例えば、これ、2番というのは新規で入ったんですか。

**【事務局】** ご説明が漏れて申しわけございません。

この実行計画、アクションプランにつきましては、前期から引き続き、行政改革につきましては引き続き絶えることなく行っていこうということで対応しているわけですが、前回からの計画に対して色分けをさせていただいておりますので、例えば、1番グリーンがついておりますけれども、前回も市民との協働によるまちづくりの推進ということで行政改革を進めておりました、今回、少し継続はしておりますけれども、内容を見直した上で、少し内容を拡充した上で、今も行革に取り組んでいるというものが緑色のものがございます。

4番目が黄色になっておりますけれども、黄色のものは前回からの引き続きの項目、それと、青っぽいものは今回新たに追加した項目として行革に取り組んでいるということで掲

げてあるものになります。

【B会長】 質問はありませんか。

そうしたら、また、何か、この1から今度ありましたら、最後にもう一回質問を受け付けるということで、事務局、4以降をお願いします。

【事務局】 では、4番以降を、今度は、基本項目が3番、スリムで効率的な行政体制の整備ということでして、説明の区切りといたしましてはナンバーで7番までを通して説明させていただきます。

ナンバー4でございますが、スリムで効率的な行政体制の整備ということで、組織・機構の見直しについて取り組みを行っております。

現在の黒部市の庁舎におきましては、現在、お越しいただいております黒部庁舎、それと、旧宇奈月町の庁舎であります宇奈月庁舎、2つの分庁舎方式になっております。この分庁舎方式による組織、機構について、より効率的なものを検討しようということで、スリム化を図っていこうということで、行革ということでメニューを挙げさせていただいております。

今年度につきましては、平成23年度には現行ある課を1つ減らして、今29あるんですけれども、28になるような方法で体制を整えていきたいということで考えております。

なお、その後、25年度冒頭にはさらにもう一課程度減らしていこうということで進めていこうというふうに考えているところでございまして、また、窓口体制につきましても、新庁舎の建設を進めているわけですが、新たな庁舎になった場合に窓口の体制をどうするのか、今のままですと、住民票を取りに来たら住民票の市民環境課に座っていただいたところで発行しておりまして、そのまま保険関係の手続に行かなければならないんだったら、保険年金課のほうへ移っていただいて、また、水道の開栓手続となると上下水道部のほうへ移っていただくと、行ったり来たり、非常にご迷惑をかけているような状態にあるのではないかとということで、新庁舎になりましたらワンストップということで、1回座っていただきましたらおおむね用事が済むような体制をして、なるべく足を煩わせないような体制ができればいいのではないかとということで検討をしているところでございます。

続きまして、次のページ、5番でございます。取組事項を全部直させていただいておりますけれども、幼稚園の統合、幼保一元化ということで取組みを行っているところでございます。

幼稚園の児童数の減少が続いている現状に加えまして、施設が古くなってきているです

とか、幼稚園に対するニーズの変化などが発生しておりまして、これらのことに関しまして、幼稚園の統合ですとか、幼稚園と保育所の一体化、幼保一元化とっておりますけれども、これらができないのではないかとということで検討していくものでございます。

取組実績のほうにありますますが、平成22年度中、今年度中に幼稚園の統合ですとか、幼保一元化、幼稚園と保育所の一体化について答申をいただくということで、黒部市保育・教育あり方検討委員会というものを開催しております。この委員会において十分検討していただいて、今後の幼稚園のあり方を年度末にはいただくということで取組んでいるところでございます。

12月に入りましたら、幼稚園関係、三日市と中央幼稚園がございましてけれども、この保育者、保護者の方々から意見の聴取等をしながら事務を進めていこうということで、目標といたしましては平成25年度には統合ですとか、幼保一元化ができるような形で進めていけないかなということで取組んでいるところでございます。

続きまして、6番ですけれども、学校に関しての取組みでございます。

現在の黒部市学校教育基本計画に基づきまして、子供たちにとって望ましい教育環境の実現に向けた必要な施設の整備ですとか、教育プログラムを取組んでいるところでございます。

学校再編につきましては、これまでの児童・生徒数の推移を踏まえて適正な施設規模及び配置になるよう再編の考え方をまとめておりまして、これが下に、ぼつに書いてございますけれども、東布施小学校と田家小学校の統合ですとか、三日市小学校と前沢小学校の統合、荻生小学校と若栗小学校の統合、生地小学校と村椿小学校の統合、中学校3校以下に再編、これらについて、たたき台ということで、関係者と協議しながら進めているところでございますけれども、当面の課題といたしましては、平成25年ごろに小学校1校を統合したいということで進めているところでございます。

今年度の取組実績といたしましては、市のPTA連絡協議会懇談会におきまして、学校教育の基本計画に基づく学校再編の考え方について説明して意見交換を行ったところでございます。また、教育振興協議会というものがございまして、ここにおいても同様に説明を行いまして進捗状況を報告しているところでございます。なお、本年度のタウンミーティングのテーマといたしましても、小中学校の再編を取り上げて、市民の皆様説明をしているところでございます。今後は東布施地区のPTAですとか、自治会の教育懇談会の開催を予定してございまして、他の地域におきましても同様な懇談会を開催しながら学校規模

の適正化等々の見直しを図っていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、4ページの7番、組織内分権の推進ということで、取組事項は各部局への予算編成に関する一定権限の付与についての検討ということで、予算の総合振興計画重点事業枠及び部単位枠の配分について検討する、ここはちょっと抽象的でわかりづらいところがございますけれども、まさに、来年度予算の編成につきましては、現在、財政課を中心に各課からの要求を聞きながら進めているところでございまして、財政課、予算配分をする担当事業課といたしましては、財源も限られておりますので、いかに効率よく総合振興計画に掲げております重点事業へ配分するかが財政課の腕の見せどころといえますか、ポイントとなるところであります。

それで、その予算を配分するに当たっては、どんな手法を持って調整していけばいいのかということも財政課レベルで検討しているものでございます。どのような取組みをしているかと、取組みになるかちょっとわかりませんが、通常、今現在、予算担当課が財政課に対して、来年度の予算要求を、来年度こんな事業をしなければいけないんだよ、お金を要求しますということで、財政課と協議をしながら予算編成の準備をヒアリングという形でしているわけですが、この取組事項に関しましては、総合振興計画の重点事業にいかん重点配分できるかということを目指しておりまして、この総合振興計画の重点事業に関する事業に関しましては、現在、このヒアリングとは別に10月の下旬に別途ヒアリングを行うこととしてございまして、ヒアリング対象につきましても、財政課が主体となっている通常のヒアリング状況に加えまして、企画担当課の企画政策課長をも含めて、経過から聞き取りをしながら総合振興計画の重点事業にいかん予算配分していけばいいのかということも事前ヒアリングを行うという形で取組んでいるところでございます。

少し、わかりづらかったかもしれませんが、通常のヒアリングの前に、さらにもう一度ヒアリングして予算編成に臨むという形で取組んでいるところでございます。

**【B会長】** ありがとうございます。

今、ナンバー4からナンバー7までご説明していただいたわけですが、ここまでで何かご質問はありませんか。

**【A委員】** ナンバー6のところ、小学校の統合、中学校を3校以内に再編という形で書いてあるんですけども、さっき、私、聞き漏らしたのかもしれないんですけども、この小学校はわかるんですけども、中学校を3校以下に再編ということになりましたら、

今現在宇奈月中学校と、4つあるということですよ。ということは、新しくどこかに2カ所ほど建ててそういうふうに統合するということになっていくのでしょうか。どんなかなと思って。この中学校再編ってなって、まだまだそういう具体的なこともまだ考えておられないのか、どうなのかわからないんですけども、3校以下ってなったら3校か2校か、今現在4校ありますから、どこか違うところに建ててという形になるんですか、どんなでしょうか。そのあたり、まだ、平成39年ごろと書いてありますけれども。

**【事務局】** これにつきましては、学校教育基本計画に基づいて行っておるんですけども、やはり、39年ということで、まだ具体的にどうのこうのではなくて、これからの児童数の推移、そういったものを見きわめたら、その教育効果、子供たちに与えるそういった効果などを考えた場合に、やはり、中学校は、今、既存の4つあります、それを3校以下にしたほうがより効率的で教育効果も上がるんじゃないかと、そういうふうな考え方から、一応、計画として上げてあるんです。ですから、それを新たに、今言われたように、どこか別の場所で何か新たに設置するとか、そういったことまでまだ具体的に見込んではいません。ただ、ご存じのとおり、滑川市さんとか、魚津市さんのほうでは、もはや2校体制ということになっておるといことはご存じだと思います。

以上です。

**【B会長】** ありがとうございます。よろしいですか。

**【A委員】** ありがとうございます。はい。

**【B会長】** ほかに、7番まででご質問はありませんか。

**【D委員】** 人員のほうですけども、スリムで効率的な行政体制とか、人員の削減であるとか、いろいろ言われているんですけども、どこにでも今、定年延長であるとか、再雇用であるとか、そういうのは黒部市では織り込んでというか、それも盛り込みながら進んでいるのでしょうか。どういうふうな方向に進んでいくのでしょうか。お聞きしたいと思います。

**【事務局】** 今、民間では65歳までということで、基本的にはそういう形をとられております。国家公務員におきましても、今、人事院勧告の概要、詳しい内容は出ておりませんが、将来的には年金の、いわゆる支給体制に合わせて、3年に1年ずつ増やして、誕生日レベルで申しますと、昭和36年以降の方々は65歳まででなければ一切年金も一部支給もないという状態ですので、それに合わせて定年が延長されるというような話では来ておりますけれども、具体的にどういう方向性を持っていくのかというのはまだ

公務員においては出ておりません。人事院勧告で来年あたりにはそれらの基準も出てくるということでございますけれども、一律に定年を機械的に延ばすのではなくて、今ある再任用制度とか、特にその外郭団体等へ行く再雇用制度とかも含めて役職定年制という形で、例えば、部長なり課長なりについている者は一応60で区切った後は別のやり方をするとか、そういうことについては今後おのおのの自治体で検討するという、そういう運びになるということ考えております。

【B会長】 よろしいですか。

【D委員】 はい。

【B会長】 ほか、どうですか。

Gさん。

【G委員】 ちょっと具体的で申しわけないところですが、先ほど、中学校の再編ということで39年ごろという話が出ておりますけれども、現実的に校舎が古くなっている箇所もありますし、その絡みとはどういう形で今後推移されていくのでしょうか。

【事務局】 確かに、大変、関連する問題でございます。現実には、例えば桜井中学校の生徒のほうは、やはり、いろんな教育環境のことで、校舎の問題とかいろんな問題で、大変、生徒、PTAの皆さん、地域の皆さんには我慢していただいているところもあります。

将来的な39年を目途とするそういった再編ということでもありますので、差し当たり、そういった環境整備の必要なところ、それをしないと、やはり、望ましい教育環境の水準が保てないということについては、それなりの施策はしていくべきではないかと、そういうふうに思っております。そういうものを含めながら、やはり、将来的には、生徒数の推移とかで3校以下にしたほうがいいんじゃないかというふうなことで、これにつきましても、先ほどの最初にありましたとおり、市民の参画と協働のまちづくりというふうな視点から、やはり、市民の皆さん、関係する皆さんとのよりよい協議等を進めていきたいと、そういうふうに考えてはおります。

以上です。

【B会長】 Gさん、よろしいですか。

Eさん、どうですか。

【E副会長】 4番のほうですが、どこかに書いてあるんだと思うんですけども、スリムで効率的な行政体制の整備ということですね、組織・機構の見直しというのは、これは追加になっていると思うんですが、先ほど聞いていると、課とか班を統合してスリムに

するというところで、おそらくそこで効率を図るというようなことだと思うんですけども、これに当たって、減らすことでスリムで効率的なことにほんとうにつながるのかどうか、また、先ほどおっしゃられていましたけれども、ワンストップで、例えば効率を図る、それはそのとおりだと思うんですけども、例えば、次に効率を図る課とか班とかがあるのであれば、何を基準にそういうものを選定されて、次の新庁舎にかかわって云々、1つの課を統合すると考えておられますけれども、その基準というか、優先順位を聞きたいのと、これは一番大事なことだと思うので、効率、何が一番課題になっているのか、どういう見解を持っているのか、あればお聞かせ願いたいと思います。

**【事務局】** まず、2点ございましたけれども、第1点目のスリム化の基準というか、優先順位とおっしゃいましたけれども、今、市の行政組織の中に市長部局、教育委員会、その他の執行機関の部局も含めて、大きいところは税務課みたいに20名前後の課もございますけれども、小さいところは4、5名で1つの課というところもございます。あと、班におきましても、2名ほどの体制でやっておるところもございますので、そういうものを、優先順位の1つとして、まず、人的人数等をひとつ加味したりということ等ございまして、あともう一つは、合併後、もう今5年目を向かえるわけでございますけれども、当初、住民サービスの低下を防ぐという意味で、兼務体制でかなりの班という形で残してきた部分がございます。これらにつきましても、一定の期間を経て、いわゆる職務内容を果たしたか、果たしていないのか、そういうものも含めて1つの基準にさせていただきたいと思っておりますので、具体的に今どの課だということは申し上げられませんが、そういうことを主なところとして優先順位ということを考えていきたいと思っております。

それと、行革のほう、総合的な考え方ということで、今、中野委員さんもおっしゃいましたように、仮に課の数を減らすとか職員の数を減らすとかということだけが基本的には行革ではないと我々もそういう考えも持っております。しかしながら、この市民サービスをいかにして増やしていくかということと相反する課題といたしまして、効率的な市とか組織の人数も含めて、やはり、これから市民の皆様に求められているのは、行政サービスはより多く、職務内容もより広く、しかしながら職員数については、やはり、一定以下の部分が市民に求められるという部分だと思いますので、そういうことを含めて、取捨選択して考えていかなければいけないのではないかなということも思っております。

以上です。

**【B会長】** ありがとうございます。



中野さん、よろしいですか。

【E副会長】 はい、結構です。

【B会長】 ほかにありますか。

なければ、次に進みたいと思います。では、事務局、お願いいたします。

【事務局】 それでは、8番から15番まで説明したいと思います。

8番ですが、公共施設の設置と管理運営の見直しということで、これにつきましては、公共施設見直し指針を別に定めておりますので、この公共施設見直し指針に基づきながら、現在、公共施設、保育所ですとか、市営住宅の見直し等を行っているところでございます。

続きまして、9番、市役所、黒部庁舎・宇奈月庁舎の見直しということで、現在、新庁舎建設に向けて準備を進めているところでございます。目標といたしましては、右のほうに年次的な計画が書いてございますが、今年度基本構想策定、来年度基本設計、24年度実施設計、25年度から着工して27年末を竣工予定日といたしているところでございます。建設予定地につきましては、この庁舎近辺になりますけれども、旧三日市小学校の跡地周辺ということで、現在の黒部庁舎、宇奈月庁舎ですしております執務がこなせる程度の規模で建設を考えているところでございます。

続きまして、10番です。黒部消防署、今度は消防署の見直しについてでございます。

黒部消防署につきましても、将来的な建設ということで現在進めているところでございまして、建設予定地につきましては、コラーレの横にございます富山県技術専門学院新川センター、これの北側の道路を挟んだ向かい側に建つ予定になっております。24年末竣工予定となっております。規模といたしましては現在の消防本部相当の規模ということで計画を進めているところでございます。

続きまして、11番でございます。

今度は宇奈月消防署をどうするかということで、現在、検討はしているところですが、将来的には、宇奈月においても、宇奈月分署ということで機能する体制をとれるような形を考えておりまして、宇奈月分署として運営していく方向で、現在、あるべき姿、位置、どこに建てるのか等も検討しているところでございます。

続きまして、12番、図書館宇奈月館の見直しでございます。

黒部市立図書館のほうは随分古くなってきておりまして、市立図書館も建設に向けました検討委員会を設置して新しい図書館についてどうあるべきかということを検討しているところでございます。この建設検討委員会につきましては、平成22年7月に立ち上げて

おりまして、何度か会議を開いておりまして、将来的には総合振興計画の後期計画、後期は25年から29年になりますけれども、この中で計画ができるような形で進めていきたい。後期計画の中で具体的な方針が出せるようにということで、現在、検討を進めているところでございます。

続きまして、13番ですが、保健センター、あと健康福祉センターの見直しということでございます。

現在の保健センターにつきましては、現行の市民病院の横に併設されておりまして、市民病院の改築計画に伴いまして移転をやむなくしなければいけないということが決まっております。今後、保健センターをどうするかということで、設置位置ですとか、規模等について検討しているところでございますけれども、当面は、現在の宇奈月健康福祉センターを用いて、現在の保健センターの機能を有する場所として移転をしようというふうに思っているところですが、少し手狭等もございまして、そのままいいのかどうか等々を、現在、検討しているところでございます。なお、黒部市健康づくり推進協議会というものも開催しておりまして、ここでは新庁舎の中に保健センターをつくるべきではないかということで、そういう要望書をこの協議会のほうから市長に提出が現在なされているところで、そういうことも含めて検討をしているところでございます。

続きまして、窪野高齢者共同作業センターの見直しということで、設置目的に沿った有効利用がされておらず、利用者ニーズも低いことから、地元なども協議を行い、施設のあり方について方向性を決定するとございますが、窪野高齢者共同作業センターというものがおふろの機能がありまして、作業した後に、疲れた後におふろに入って少し疲れ直しというようなセンター、窪野高齢者共同作業センターというものがございました。現在は当センターとしての機能を果たしていない状態でございます、何かほかの、別の用途で利用できればいいのではないかとということで検討しております。何分、借入先等が見つからないことには利用の変更はできないんですが、今のところ利用者は見当たらない状況になっているということでございます。今後も引き続き、利用者の選定を図っていききたいと思っております。

続きまして、15番ですが、給食センターにつきましてです。

給食センターにつきましては、来年度、平成23年度から新しいセンターでの運用が始まることになっておりまして、現在、委託業者の公募を終わったところで、11月から12月ぐらいには委託業者が決定されるということで予定されているところでございます。

以上です。

【B会長】 ありがとうございます。

そうしましたら、今、8番から15番まで説明していただきましたが、そこまで質問等はございませんか。

Aさん。

【A委員】 ナンバー8ですけれども、この取組実績のところに「老朽化施設（市営住宅）の見直し・検討」って書いてあるんですけれども、まず、どこが対象になっているのでしょうか。

【事務局】 市営住宅の西小路市営住宅のほうを対象になっています。

【A委員】 それで、個人的なことですけれども、その西小路の市営住宅の人を長屋住宅に集めていらっしゃるんですよね。長屋住宅のほうも大分古くなってきているんですけれども、長屋住宅のところに。そうなっていきますと、高齢者2人暮らし、ひとり暮らしの方が増えてくるという状態ですけれども、そのあたりは、1カ所にまとめたほうがいいと思ってそうされているのかどうかお聞きしたいんですけれども。

【事務局】 高齢化等、いろいろ入居しておられる方々に事情等、いろいろあるとは思いますが、基本的には公共施設見直し指針にのっとって、やっぱり効率的なインフラの運営等々を考えていく必要がありますので、そういう意味では、ある意味、再編といえますか、そういった方向に向かわざるを得ないというふうには考えております。そこでどのような問題なり、課題なりが出てくるのかということについては、これは一つ一つの施設にかかわる所管課のほうでもいろいろな検討は進めておるものというふうに思います。

【A委員】 去年、2年前だったかな、私は市役所の方に聞いたんですよ。西小路のほうから移していらっしゃいますよねって、今後もそういうことがあるんですかって聞いたときに、そういうふうにはしていないような形で言われたんです。そういうふうに西小路から長屋にわざと移しておるんじゃないよというような形で言われたんですけれども、結果的にはそういう形になっていて、それで、前の引っ越ししてこられたときは私のところに電話があったんですけれども、今回は引っ越ししてこられても、ひとり暮らしの高齢者が長屋に移りましたという形で電話もありませんでしたし、ただ、私、民生委員として回っていますから、この方がここに引っ越しされて来たんだなという形で、その方と会話して、お名前はとか、年齢は幾つぐらいですかとかという形でわかったんですけれども、そ

ういうふうな形で進められているのであれば、今度この人が引っ越してこられるんですというように、一言報告が欲しいなと思います。

**【事務局】** その点につきましては、所管課のほうと、再度、確認させていただきますが、そういう、どういう問題が起こっておるのかということも含めて、対応について考えていきたいというふうに思います。

**【A委員】** ただ、一戸建てのうちの建てて引っ越してこられるのと違って、長屋住宅って特別じゃないですか。そういうところに集めておられるということですから、やはり、自分が気づかなかつたら、何かあつたら大変じゃないですか。だから、そういうことも含めて、今後、高齢化社会が進む中、もうひとり暮らし、2人暮らしの世帯が増えていきますから、そのあたりもぜひご検討していただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

**【B会長】** 貴重なご意見、ありがとうございました。

ほかにありませんか。

**【G委員】** 1つよろしいですか。

**【B会長】** Gさん、どうぞ。

**【G委員】** 公共施設の中には、公民館とかは含まれないんですか。

**【事務局】** 市立公民館そのものを対象にはしておりません、見直しということについては。地区に地区公民館ということで来ておりますので、地区の統合とか、そういうことがあり得るかどうかわかりませんが、そういうことがない限りはそういうことはありません。

**【G委員】** 勉強のためにちょっとお聞きしたいんですけども、先ほど、新庁舎の場合の受付体制とか、いろいろなものが出ていますが、今後、例えば小学校がなくなるということになれば、その地域の中核が公民館になるんじゃないかなというふうに思います。さらに、今、インターネット化が非常に盛んになっておりますので、公民館を活用して、そういう受付体制とか、そういう形をとりながら、スリムな、効率的な体制を図っていくことはあるかどうか、勉強のために教えてください。

**【事務局】** 私は新庁舎の建設準備班の担当もしておりますけれども、新庁舎は、当然、27年を目途に進めておりますけれども、地区公民館の重要性というものとあわせて、黒部市におきましては16地区に公民館主事並びに振興会の書記が兼務された方が1というか、おいでになるわけでございます。これらの皆様とのきちっと連携は今後とも、新庁舎

ができて当然、いわゆる通信媒体等も検討しながら引き続きやっていくということで考えてございますので、まして、今まで以上に重要なところになるものと考えておるところでございます。

【B会長】 受付業務とか、何かそういうのも公民館でできるようになったらいいんじゃないかというような意味合いも、僕、今、Gさんの話を聞いていて感じたんですが、そういうことは課で検討しておられますか。

【事務局】 ソフトについては、今後、今の段階でどういう業務がということではございませんけれども、いろんなことを検討していかなければいけないと思っております。しかしながら、今現在言われているのは、16公民館がおのおの共通の仕事をしておられるわけでございますけれども、ものすごい事務負担になっているところと、規模にもよりますけど、案外そうでもないところと、その差がかなり、落差が激しいということで、振興会長会議等々でもよくお聞きしておるところでございますので、あまりそれ以上の、そういうところに業務が必ずしも増えるというような認識でとらえられると、なかなか反対もあるやに思われますので、そういうこともきちっと十分精査しながら、また皆さんにご相談申し上げたいということで考えてございます。

【事務局】 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

【D委員】 スリムで効率的な行政体制の整備とかに、いろいろ学校規模の統合のことが書いてありますけど、私は教育振興協議会にも出ているんですけども、改めて、今、活字で読みますと、例えば、東布施と田家小学校の統合と書いてあるけれども、出てくる字というのは東布施地区ばかりで、私は生まれは東布施で、生活を今は田家でしていますけど、統合であれば、公平に2つとも名前が出てくるような、市の取組みとしてもしてほしいんです。私は東布施の尾山小学校で育っている、尾山小学校もない、だんだん過疎化で、今まで過疎化かと思って何か寂しい気持ちになっているんですけども、まるで、東布施小学校が田家小学校に吸収されるのかなというような、そういうふうなちょっと偏見と、何かそういうふうな誤解をされないような進み方でやっていただきたいと思います。

【事務局】 そういったことを、まず、所管課のほうに伝えておきます。こちら、市サイドとしても、そういった差別化とか、そういうふうなことは思っておりません。それと、例えば、そうした説明会につきましても、当然、該当する地区にはやっぱり平等、公平な立場で臨むべきだというふうな共通なスタンスでおりますので、この辺、ご理解いただき

たいと思います。

【B会長】 ちょっと私も、これを見ていて、表現を見てみると、何か東布施のほうが吸収というか、なくなるようなイメージは、確かに、これだけ見ていると元からあったという気はちょっとしましたね。

ほかにいかがでございますか。

【C委員】 ちょっとわからないので聞いてみたいんですけども、13番で、黒部市保健センター整備策定委員会を開催し、検討していくというふうになっているんですけど、これとその横に書いてある黒部市健康づくり推進協議会というのは同じような機能になるのか、構成員の方が違ってやっておられるのか、何か、内容的にはダブっているのに、同じようなことをまた開催されるのかなと思って、ちょっと伺いたいんですが。協議会とか、そういう、何とか委員会とかいろいろありますけど、ダブるとか、そういうのが。

【事務局】 保健センターの整理については保健センター整備策定委員会という、そういう、これ、かぎ括弧でありまして、正式な名称ではございませんけれども、これにかかわるべき機能を、今回、既存の施設であります黒部市健康づくり推進協議会、池田先生が会長の協議会ですけれども、ここでいろんな方々、お医者さんもおりますし、新川厚生センターの所長さんもおいでになりますし、その協議会の中で一定の方向性が示されたものということで考えてございます。両方の組織という位置づけではないというふうに。

【C委員】 別々にやるということではなくて。

【事務局】 ということではないと、私はちょっと思っておるわけですがけれども、後ほどまた確認させてください。

【B会長】 Iさん。

【I委員】 いろいろ、庁舎の見直しということで、新庁舎であったりとか、消防署の建設ということで書いてありますけれども、例えば、市役所でいうと今の場所、現庁舎だったり、消防署ですと、移転されるということですが、現在の消防署であったり、そういったところの跡活用の部分のほうは、後ほど出てくるかもしれませんが、今、これを見ている段階だと書いてありませんので、建設後の現庁舎、現施設の利用というものについて、もしわかっているところがあれば教えてください。

【事務局】 まず、黒部庁舎、宇奈月庁舎については、今ほど、実は、基本構想の策定員会で、新たに今度の12月1日のほうで素案提示させていただくということで、ちょっとそのタイムラグだけで、今日は具体的な話はちょっと申し上げられませんが、黒

部庁舎につきましては、先ほど申しましたように、27年末を目途に竣工ということであれば引っ越しするというので、それ以降、この施設をどうするかということでもありますけれども、現在ではこの老朽化、例えば今我々ここで会議しているこの部分が、実は昭和27年に建っておる施設ということで、老朽化が著しいということございまして、一般的には解体ということになると思いますけど、その跡については、例えば、今出ておる話としては、一般的には図書館機能とか、もしくは民間資本を活用した民間のビル、複合施設を建てるとか、あるいは民間の方に売却するとか、いろんな、各方面から検討する必要があるということ、あと、宇奈月庁舎につきましても、当然、窓口サービスは宇奈月支所というか、連絡所というか、出張所というか、名前はまだ決まっておられませんけれども、当然、残るべきものでございますし、先ほど消防署もちらっと宇奈月消防分署って出てまいりましたけど、それらを含めてこれから検討されるということで考えてございます。

あと、今のいわゆる大布施地区に新消防庁舎ができるわけでありましてけれども、現警察の横については……。

**【事務局】** 私がちよっと説明します。

近ごろ、いわゆる移転とかという形で、給食センターもそうありますが、そういう新築、移転とかで旧施設の今後の活用はどうされるかということがこれからの重要課題になってまいります。ということで、今年度、未利用地をいかに活用していくかという組織を、庁内の内部組織であります、立ち上げました。その中で、今後、そういう未利用地をどう使うか、決まっていない部分に対してどう今後活用していくかということで、内部組織で検討していきたいというふうに考えております。

**【B会長】** Iさん、よろしいですか。

ほかにございせんか。

そうしたら、大分、時間も迫ってきておるんですが、事務局、ひとつよろしく願います。16番以降でお願いします。

**【事務局】** それでは、16番から25番まで行きたいと思います。

16番目ですが、定員管理と給与の適正化ということで、新たな定員適正化計画を策定しております。これにつきましては、平成27年4月に職員数を420人以下へ削減しようということで、現在、取組んでいるところでございます。

続きまして、9ページ、17番でございまして、給与・手当の適正化という細目でございます。

定員適正化計画に基づきまして人員を削減してきまして、それに伴う給与費、給料ですとか、手当ですとか、社会保険料ですとか、人件費に係っておりますので、そこら辺の経費削減に努めていきたいということで、平成26年度には2億2,000万円ということで目標を掲げているところでございます。

18番ですが、時間外勤務の抑制ということで取組んでおります。今年の6月から市役所におきましては1日間の勤務体系、時間体系が8時間から7時間45分ということで、15分縮小をさせていただいたところですが、これに伴いまして、勤務時間のシフト体制、例えば、基本的には8時半からの勤務ですけれども、業務によっては9時からの出勤、9時半からの出勤、10時からの出勤ということで、夜に業務、残業、会等がある場合はシフトして勤務、出勤してくださいというようなことで、なるべく時間外勤務の抑制等に努めているところでございます。

続きまして、19番ですが、今度は基本項目が5番になりまして、経営的視点に立った事業運営ということで、行政評価システムの確立ということで、行政評価システムでございますけれども、取組実績のところの説明を書かせていただいております。市が行う事務事業に対しまして、俗に言われておりますPDCA、プラン、ドゥー、チェック、アクションということで評価をしていくものでございます。事業の目的ですとか、目指す状態を明確にした上で、それぞれの事務事業の目標値等を設定し、その設定したものに対して、事後にその達成状況を検証して行って改善に結びつけるというようなシステムでありまして、これを導入してきております。導入したてでございますが、まだ完全実施には至っておりませんが、平成25年度までには完全実施していきたいということで取組んでおります。

20番目は指定管理者制度の活用ということで、公の施設について指定管理者制度と、ちょっと難しい名前がついておりますけれども、簡単に言えば、民間にすべて管理運営を任せちゃおうという制度が指定管理者制度でございます。これで、民間のノウハウを活用した有効な、効率的かつ効果的な運営管理の選定、管理運営主体の選定を目指しているということで、平成24年度には公の施設の20%までを指定管理者制度に移行していきたいということで考えて進めております。

続きまして、21番目、保育所民間移管ということです。

先ほど、幼稚園の統合ですとか、幼保一元化についてご説明いたしましたけれども、21番目では保育所の民間移管ということで計画を立てております。この取組みにつきまし



でも、幼稚園の取組みでご説明したことと同じ委員会が引き続き検討しておりまして、平成23年9月には保育所の民営化ですとか、そういうものについて答申をしていただく予定にしております、24年度中に何か1つ民間移管ができればいいという方向で、現在、進めているところでございます。

22番目につきましては、美術館の指定管理者制度の導入ということで、市の美術館がございすけれども、現在、市の職員がおりまして、まさに直営ということで運営しているんですけれども、これにつきましても、建物の管理運営を民間に任せるというやり方ですとか、すべて、全部民間に任せてしまうというようなやり方もあると思うんですけれども、これらも含めまして、美術館のより効率的な運営体制について検討を進めているところでございます。

続きまして、23番、外郭団体の組織・経営の見直しということで、これにつきましては、外郭団体見直し指針を先ほどご説明させていただきましたけれども、この指針に基づいて、対象となる外郭団体の経営改善、経営の適正化に努めているところでございます。

続きまして、24番ですけど、黒部市外郭団体の組織・経営の見直しということで、土地開発公社所有の簿価総額の縮減ということで、黒部市には土地開発公社というものがございす。もしかしたらあんまり聞きなれないのかもしれませんがけれども、市が必要とする事業を行うに当たりまして、代替地ですとか、土地等が必要になることがあるんですけれども、そういう土地に関して、この土地開発公社が代替地とかを先行的に買ってしまっ、その事業をやっている暁には、買った土地を代替地として代替地が必要な人に渡すとかというようなことで、市が行う土地関係の事業を行うに当たり、必要な土地をあらかじめ買っておこうというような組織が土地開発公社というものでありまして、事業の計画変更ですとか、おくれ等によりまして、かなり所有地が膨らんできているということでございす。これからの簿価総額を削減していこうというものを目的にしております。昨年度は5筆処分したということになっております。

続きまして、25番ですが、未利用地の活用ということで、今の土地開発公社とも関連しているんですけれども、土地開発公社の所有の土地のほかに市で持っている土地がありまして、これについては市が持っている土地を売りましたということで、市の土地も不要なものについては、公募等をして売却に努めていこうということで、取組んでいるところでございます。

25番まで以上です。

【B会長】 ありがとうございます。

そうしましたら、16から25番まで説明していただいたのですが、そこまでご質問等、ご意見等がありましたら、お願いします。

いかがですか。

Hさん。

【H委員】 18番、時間外勤務の抑制ということで、当然、行政を進め、事務事業を進めるに当たって無駄なところ、重複しているようなところはカットして、業務の効率化を図ってくるというのはよくわかるんですけども、取り組み実績等を見ますと、どちらかという、各個人にお任せするというような内容が、各個人にコスト意識を持ってください、それから何か効率的な業務を多々やってくださいというのが見えるんですけども、大きくいう業務の改善とか、業務の流れの見直しというようなどころについてはどのような取組みをされたのでしょうか。

【事務局】 今ほど、冒頭にコスト意識とか、実際の職員の管理という話がございましたけど、決してそういうつもりではございませんので、あくまでも管理職あてに、おのおのの所属の職員の管理をきちっとするということと、あわせて職員の健康も含めて健康管理、長時間にわたらないような、そういう視点での数値でございますので、そういうものも含めて、当然、時間外抑制というのは給与費のみならず、職員の健康管理という意味で出したということで考えてございます。

【B会長】 Hさん。

【H委員】 それで、健康管理等、当然、会社等でもいろんなところで取り組んでいると思うんですけども、減らすということになると、時間ばかり先走って、例えば、行政サービスの質が落ちたりですとか、業務が、やらなきゃいけないことがやれなくなったりとかという可能性もあるかとも思います。そこら辺について、当然、通常の業務を10でやっていたものを、皆さん、9にしてやりましょうというような取組みも今後必要となってくると思うんですけども、そちらはどういうふうにお考えですか。

【事務局】 決して業務の中で市民サービスとか、そういう部分を減らすというか、そういう意識は基本的には持っておりません。おのおの、各所属の中で改善できるものは改善するという、そういう、ちょっと下段のほうに監査委員の意見等々もありますけれども、やはり、特に公務員についてはコスト意識というのは、あまり今まで、自分自身も含めて持ち合わせていないというか、そういう部分がかなり低かったと、そういうことで、民間

出身の監査委員さんに監査の際に給与費も必ず決算と並列して並べてコスト意識を持つようにということを常々言われておりまして、こういうものも含めて、少しでも改善できるように考えておるわけでございまして、答えになるかちょっとあれですけども、そういう意識を持ちながら、決してそれが市民サービスの低下を招くというような、そういう位置づけとか、そういう考え方はございません。

【B会長】 よろしいですか。

【H委員】 いいです。

【B会長】 ほかにいかがでございませうか。

【G委員】 1つ、よろしいですか。

20番の件、指定管理者に移行の件ですけども、指定管理者に市から移管した後の状況、私が聞いておる範囲では非常に皆さんよくなったという話ですが、この評価はだいたいどういう形、どのような状況になっていますか。

【事務局】 指定管理者制度については、毎年、年度の末に必ず評価をすることになっておりまして、それは指定管理者のほうからも実績報告という形で出していただいたものを各所管課で評価して報告するということが義務づけられておりますので、そういうものを繰り返しながら、指定管理者制度そのものは始まってそんなに歴史があるものではありませんので、繰り返しながら、行政評価でいえばPDCAのようなやり方もありますけれども、繰り返しながら少しずつ改善して行って、契約期間、それなりに成果が出るようにやっていただくような指導をしておるところであります。

【B会長】 ありがとうございます。

Gさん、よろしいですか。

【G委員】 よろしいです。

【B会長】 ほかにいかがでございませうか。

それでは、26番以降の説明を事務局、お願いします。

【事務局】 あと、残りすべて説明させていただきます。

13ページ、26番ですけども、健全な財政運営の確保ということで、計画的な財政運営、実質公債比率について述べております。この実質公債比率ですが、取組実績のところの説明がございませう。当該年度の標準的な一般財源規模に対する償還公債費の比率ということで、早期健全化基準値は25%でありまして、これを超えると計画を作成しまして、計画的に財政健全化を目指さなければいけないということで、25%を超えないように努

力しなさいということになっております。現在、22.8%でありまして、平成26年度までには20%未満になるような計画で進めているところでございます。

なお、関連しまして、27番ですが、起債残高の健全化ということで計画をいたしております。現在、借金の残高が21年度末で162億円ございまして、これにつきましては154億円未満になるように、平成26年度に向けて新たな発行額等の規制をしながら調整をしているところでございます。

続きまして、28番ですが、財政健全化プランの作成ということで、これは平成22年4月に財政健全化プランを策定しておりまして、これに基づいて取り組みを行っているところです。

29番でございますが、市税収納率の向上ということで、現在、市税収納率99.00%でございます。これを平成26年度までに99.05%までに伸ばそうということで、一応、0.01%の収納率がありますと、750万円の効果がありますので、0.05%といえどもかなり大きな効果が得られるものということで、計画を立てながら収納率の向上に取り組んでいるところでございます。

30番は住宅使用料の収納率の向上ということで、現在は97.83%でございます。これを、当初の目標をちょっと書きかえてございますけれども、平成26年度末までには98.8%まで持ち上げていこうということで取り組みを行っているところでございます。

続きまして、31番でございます。補助金の適正化ということで、各種団体で補助金等を市から交付しているわけですが、これらの適正化を図ろうということで、補助金の一律削減に向けまして各課に通知をしております。平成23年度予算編成方針においても削減目標を設定しながら削減に向けた取り組みを行っております。

続きまして、32番ですが、公債費の削減ということで、計画的な繰上償還、低利債への借りかえ等により公債費の削減に努めるということで、過去に借りた借金の中ではかなり高い利率で借りたものがわかりまして、これを返済することにより利子の負担が減ります。今年度の取り組みといたしましては、地域総合整備事業債の繰上償還を実施しております。負担軽減額176万2,691円の財政効果を計上させていただいているところでございます。

続きまして、33番ですが、水道事業の経営の健全化ということで、市で行っている上水道事業の普及率を上げようということで取り組みを行っています。現在、60.2%の普及率でございますが、平成26年度には66.5%まで引き上げるということで経営努力をし

ております。今年度におきましては、新たに古御堂地区の組合68戸が加入したところでありまして、現在、2つの組合とも協議を行っているところであります。なお、水道料単価につきましては来年4月から少し上げる予定で、現在、協議をさせていただいているところでございます。

続きまして、34番ですが、病院改革プランの遵守ということで、病院も経営健全を目指そうということで、経常収支比率というものを数値目標に掲げておりまして、経常費用を分母にして、経常収益を分子とした率でございまして、100%以上を目標に経営努力に取り組んでいるところでございます。

最後になりますが、35番、安全・安心な市民生活の確保ということで、危機管理体制の充実ということです。災害も含めまして危機管理は大変必要な項目ということで最近注目を集めておりますけれども、当市におきましても、それら災害等も含めた危機管理に対応すべき防災危機管理班というものを今年度編成したところでございます。その班におきましては、それぞれ役割を明確化してマニュアル等の整備に努めるということで、現在、取り組みを進めているところでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

【B会長】 ありがとうございます。

26番以降、ちょっと走っているところもありましたけれども、ここまでで質問等はありませんか。

いかがですか。もし、あれなら最初から通して、ちょっと質問し忘れたところもあるとか、ご意見等はございますか。いかがでしょう。

【事務局】 先ほど、C委員さんのご質問の保健センターの件ですけれども、確認しましたところ、説明のとおりでございますのでお願いします。

【C委員】 ありがとうございます。

【B会長】 いかがですか、よろしいですか。

じゃ、そうしましたら、この資料9のアクションプランの実行計画、それから進捗等についての話はここまでにしたいと思いたしますがよろしいですか。

最後に、その他、意見交換となっておりまして、今回初めて出られた方でちょっと気をつかれたこととか、今後こういうふうにさせていただければいいとか、そういうところも含めて、何かご意見等ありましたら。いかがですか。

【D委員】 前もって、資料に目を通しておけば、何か、気持ちにも余裕を持って、こ

ういう席に向かうとなってくると思うんですけども。

【B会長】　　そうですね。

【事務局】　　それにつきましては、そういう方法も検討しておったんですけども、委嘱書の交付前ということで、事前にそうするのはどうかなということで、今回はこういう形をとらせていただきました。次回からは、必ず、一定の期間前に送付して、事前にお目通しをいただきたいと思います。

【B会長】　　そういう方法をお願いします。

ほかにいかがでございますか。

よろしいですか。

次回は、今度はいつになるんですか。大体、来年の4月ぐらいですか。

【事務局】　　はい、4月。

【B会長】　　来年の4月ということでございますので、資料のほうも事前に皆さんのお手元に配付していただくということで進めていきたいと思います。

今日は、1回目としては、私、非常に活発に皆さん、質問やら意見やら出していただいたかなと思います。こういう形で、また、それぞれのお立場で、それぞれの目線でご質問やら意見を出していただいて活発な懇話会にしていきたいと思いますので、引き続きご協力をお願いします。

今日はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【事務局】　　ありがとうございました。

委員の皆様方には予定時間を若干過ぎてまでご議論いただきまして、ありがとうございます。

先ほど申しましたように、次回は来年4月ごろを予定しておりますが、引き続き、行政改革やこの会議等に関する意見、要望がございましたら、お配りしております意見書に基づいてファクスなりメールなりいただきたいと思います。これらのご意見を反映させて、次回の会議にてまた報告させていただきたいと思います。

本日は、長時間にわたりどうもありがとうございました。

— 了 —